

富山県職員採用案内ホームページ及びパンフレット作成等 業務委託仕様書

第 1 目的

富山県職員採用案内ホームページとパンフレットを作成することにより、富山県庁で働く魅力と試験制度を分かりやすく伝えることで、富山県庁のイメージ向上及び多様で安定的な人材確保に繋げることを目的とする。

第 2 業務の概要

1. 業務名
富山県職員採用案内ホームページ及びパンフレット作成等業務委託
2. 履行期間
契約締結の日から令和 8 年 3 月 27 日（金）までとする。

第 3 委託業務の内容

1. ホームページ制作業務
 - (1) サイトの企画・設計・制作
 - ① 全体構成（コンセプト）の作成
 - ② レイアウト、デザインの作成
 - ③ サイトマップの作成
 - ④ 写真、イラスト、コピーの収集、作成
 - (ア) トップページは、キャッチコピーとメインビジュアルを作成すること
 - (イ) 先輩職員インタビュー等の企画項目については、企画協力・取材・原稿作成を含む編集作業（約 20～25 名を想定）
 - ⑤ ホームページ制作（HTML コーディング作業）
 - (2) 職務経験者向け特設ページの作成
 - ① レイアウト、デザインの作成
 - ② 写真、イラスト、コピーの収集、作成
 - (ア) トップページは、キャッチコピーとメインビジュアルを作成すること
 - (イ) 先輩職員インタビュー等の企画項目については、企画協力・取材・原稿作成を含む編集作業（インタビュー記事は約 5 名を想定）
 - ③ ホームページ制作（HTML コーディング作業）
 - (3) Web、SNS 広告用のクリエイティブ画像の作成
ホームページ制作の素材を利用して 8 点作成すること（新卒向け・職務経験者向け

各4点、サイズ等は別途指定)

(4) 運用支援

新サイト納品から令和8年3月31日(火)までの運用支援は、本業務内で行うこと。

・運用支援の内容

導入後の操作方法や運用等に関する技術的問合せに対応すること。また、対応時間は原則月曜日～金曜日の9時～17時までとする。

<留意点>

1. 誰もが見やすく使いやすい、求める情報に容易に辿り着くことができるユーザビリティ・アクセシビリティに十分配慮したサイト構成・デザインとすること
2. 図やグラフ、フローチャート等を用いて、ユーザに訴求するデザインやコンテンツを盛り込むこと
3. 上記(1)、(2)ともにSNS広告を配信した際のランディングページ(以下LP)として活用することを想定したトップページのデザインとレイアウトとすること
4. 納品後のホームページの運営において、職員のうちウェブツール等に対し相当の知識を有しない者でも、サイトの品質を損なうことなくページ作成・修正等の更新ができる仕様とすること
(外部サーバーが必要なCMSはセキュリティの観点から実装しないこと。職員でのページ更新が想定されるコンテンツは下記「**第5 機能・コンテンツについて**」のとおり)
5. 新卒向けコンテンツと職務経験者コンテンツを整理し、それぞれのターゲット別に必要な情報へ迷わず到達できる動線設計とすること

2. パンフレット作成業務

① レイアウト、デザインの策定

※ホームページと同じコンセプトとすること

② 印刷版下データの作成

<規格>

サイズ：A4判

ページ数：6ページ(表、裏表紙含む) または提案による

製本：巻三つ折(A4仕上) または提案による

<留意点>

学生・職務経験者等の採用試験対象となる年齢層に手に取ってもらいやすいデザインとすること

第4 ホームページに必要とする機能

1. すべてのコンテンツを HTTPS 通信で表示できること
2. レスポンスウェブデザイン（マルチデバイス対応）
スマートフォン、タブレット、パソコン等、使用するデバイスに関わらず、それぞれ最適で使いやすい表示がなされる設計とすること
3. Windows、MacOS、iPhone、Android 端末に搭載されている汎用ソフトウェアの最新版にて閲覧可能であること。Edge、Chrome、firefox、android、iOS の最新バージョンで閲覧が可能であること
4. Google Analytics（GA4）により、アクセス解析できること
5. Google タグマネージャーを活用し、その管理を行うこと

第5 機能・コンテンツについて

以下のコンテンツを盛り込み、コンテンツの追加や整理を行い、図やグラフ、フローチャートを用いて各ページの掲載項目がよりユーザに訴求する内容となるよう、自由に企画・提案すること。

1. 機能
 - ・緊急・重要なお知らせ ※
 - ・採用情報のお知らせ ※
 - ・イベント情報（一覧） ※
2. 新卒者向けコンテンツ
 - ・ミッション・ビジョン・バリュー
 - ・求める人材
 - ・先輩職員インタビュー
 - ・採用情報 ※
 - ・勤務条件
 - ・福利厚生
 - ・研修制度
 - ・評価制度
 - ・キャリアパス
3. 職務経験者向けコンテンツ
 - ・職務経験者インタビュー
 - ・採用情報 ※

- ・キャリアパス
- 4. 共通コンテンツ
 - ・代表的な県政紹介
 - ・職種紹介
 - ・富山県の組織
 - ・勤務条件
 - ・イベント情報（個別のイベント情報） ※

※の機能・コンテンツについては、職員がページ作成・修正等の更新を行うことができる仕様とすること

第6 SEO 対策

富山県の職員採用に関連したキーワード検索の際に上位に表示されるよう、以下の対策をはじめ、検索エンジンの最適化を施すこと。

1. title、meta description 及び内部リンクテキストのキーワード選定並びに内容の最適化を図ること。
2. Google Search Console を用いて検索インデックス状況に問題がないかを確認できるようにすること。
3. Google 検索セントラルで推奨されているガイドラインに沿って作成すること。
4. SEO で重視されているモバイルフレンドリー対応に配慮したページを作成すること。

第7 アクセス解析・分析

原則として Google Analytics (GA4) を利用して、以下の項目について、アクセス解析を行うために必要な設定を行うこと。

- ・表示回数（総ページビュー）
- ・ユーザ数、ユーザ属性（国別）
- ・新しいユーザ数（新規ユーザー数）
- ・セッション数
- ・トップページ PV 数
- ・指定するページの PV 数

第8 制作に伴う素材

制作に当たり、委託者が権利を保有する写真素材や原稿等を受託者に提供するなど、委託者は、受託者の業務の遂行に協力するものとする。

ただし、受託者の企画内容によって新たに必要となるイラストや写真素材等は、受託者において準備すること。

第9 成果物の提出

受託者は、以下の成果物を適宜提出すること。電子データは Windows パソコン (OS : Windows10、11) で閲覧できるようにすること。

また、データについては、全ファイルウィルスチェックの上、CD-ROM、DVD-ROM 等に保存し、納品すること。

1. ホームページのデータ
2. ホームページ内で使用した写真、動画、イラスト等のデータ一式
3. Web、SNS 広告用のクリエイティブ画像
4. パンフレットの印刷版下データ

＜提出及び納品の時期＞

4 は令和 8 年 2 月 2 7 日（金）までの納品とする。それ以外は、履行期間内での提出・納品とする。

第10 その他留意事項

1. 追加提案

本業務の仕様は、現在本県が必要と考えているものである。受託者の専門的立場から、本仕様書に記す以外の効果的な構成や有益な独自機能を提案して差し支えないが、原則その実装に要する費用は、本プロポーザル実施要領で記す委託金額内に収めるものとする。

ただし、本県の職員採用の推進の成果最大化に資すると捉えられるものは、別途費用として提案しても差し支えない。

2. 機密保護

受託者は、業務上知り得た機密を他に漏らしてはならない。また、契約終了後も同様とする。

3. アドバイス

最終的なサイト構成、コンテンツファイル名、タイトル名等は本県にて決定するが、デザインやサイト構成、不足していると思われるコンテンツまた、運用等について、最適と思われるアドバイス等を行うこと。

4. 再委託

受託者は、本業務の一部を再委託する場合、事前に再委託範囲及び再委託業者を県に書面で提示し、了承を得ること。また受託者は、再委託先の行為について全責任を負うこと。

5. 著作権の取り扱い

- (1) 本委託業務の実施による文章、画像、イラスト、その他一切の著作権については、委託者が保有するものとし、受託者が複写、複製その他の方法により他の利用に供する場合は、あらかじめ委託者の承諾を得なければならない。
- (2) 受託者は、成果品にかかる著作権人格権を有する場合においても、これを行使しないものとする。
- (3) 令和8年4月1日以降については、富山県へ譲渡するものとする。

6. 瑕疵担保責任

委託業務終了後3ヶ月間は瑕疵担保期間とし、運用開始後に判明した本業務に係る瑕疵は受託者にて無償で改修すること。

7. 損害賠償

受託者の責に帰すべき理由により、業務の処理に関し発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。）のために必要を生じた経費は、受託事業者が負担するものとする。

8. 協議

本プロポーザルに係る機能やデザイン等は、受託者を決定するために必要な要素として提案させるものであり、実際の成果品の機能やデザイン等は、プロポーザルにおいて提案された内容を基に、発注者・受託者双方協議の上決定すること。

また、本仕様書に定めのない事項が発生した際についても、協議の上決定すること。